

2006年度(第5回)

四国レディスゴルフ大会

期 日 : 平成18年10月19日(木)

主催 : 四国ゴルフ連盟

場 所 : 滝の宮カントリークラブ(5,576ヤード パー72 レート71.9)

《 競 技 の 条 件 》

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 使用球の規格

競技者の使用球はR&A発行の最新の公認球リスト(JGAホームページ参照:www.jga.or.jp)に記載されているものでなければならない。この条件の違反の罰は、競技失格。

3. ホールとホールの間での練習禁止

競技者はプレーをおえたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。これに違反して練習ストロークした場合、競技者は次のホールで2罰打を加えなければならない。但し、そのラウンドの最終ホールのときは、競技者はそのホールで罰を受ける。

4. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b、c、dに従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則6-8b注)。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断: 放送及び、本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

険悪な気象状況による即時プレー中断: 放送及び、本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

プレーの再開: 放送及び、本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

5. ラウンド中の共用ゴルフカートの使用はこれを認める。

カートはキャディ及び共用するプレイヤーが運転することができる。カートを使用する場合は、カートはプレイヤーの携帯品の一部とする。カートを共用する場合は、共用のカートとそれに乗っている人や物は、球が関連している時はすべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレイヤーの一人がカートを運転していたときは、そのカートとそれに乗っている人や物はすべてそのプレイヤーの携帯品とみなす。

6. 優勝を含め、全ての順位においてタイが生じた時は、年長者上位とする。

7. スタートは1番、5番、10番、15番ホールからのショットガン方式とする。

《 ロ ー カ ル ル ー ル 》

1. アウトオブハウズの境界は白杭をもって標示する。

2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。

3. ラテラルウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。

4. 排水溝は、動かせない障害物とする。

5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

6. 電磁誘導カート用の3本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。

球がこのカート道路の上にある場合、競技者はゴルフ規則24-2b④の救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は、2打。

7. グリーンに近接する動かせない障害物について『ゴルフ規則付I(B)5』を適用する。(規則書153ページ参照)

《 注 意 事 項 》

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート室前に掲示して告示する。

2. 申込後から大会当日までにHDCPの変更があった場合は、必ず大会競技委員会に届けること。(当日以外は四連事務局まで)

3. 練習は、指定練習場にて行うこと。

4. スタートの10分前には、必ず指定されたティインググラウンド周辺に待機すること。

5. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課す。

6. キャディは競技場で配属する。

7. コース内での携帯電話の使用禁止とする。

8. メタルスパイクシューズの使用は禁止とする。

以上
競技委員長